

指定管理者の管理運営に対する評価シート

|        |                                                |
|--------|------------------------------------------------|
| 所管課    | 大洲総合運動公園:土木建築部 公園・生活排水課<br>大分県立総合体育館:教育庁 体育保健課 |
| 評価対象期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日                           |

1 指定概要

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                        |      |               |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|---------------|
| 施設概要      | 名称                                                                                                                                                                                                                                                              | 大洲総合運動公園及び大分県立総合体育館                                                                                                                                                    | 施設種別 | レクリエーション・スポーツ |
|           | 所在地                                                                                                                                                                                                                                                             | 大分市青葉町1番地                                                                                                                                                              |      |               |
|           | 設置目的                                                                                                                                                                                                                                                            | (大洲総合運動公園)<br>工業地帯と市街地を遮断する緩衝緑地帯として、また県民の健康と体力の維持・増進を図り公共の福祉の増進に資するため、各種スポーツ施設を備えた運動公園として設置。<br>(大分県立総合体育館)<br>県民の体育及びスポーツの振興を図り、健康で文化的な生活の向上に寄与するため、総合体育施設を備えた体育館を設置。 |      |               |
| 指定管理者     | 名称                                                                                                                                                                                                                                                              | ファビルス・プランニング大分共同事業体                                                                                                                                                    |      |               |
|           | 代表者名                                                                                                                                                                                                                                                            | 代表団体 株式会社ファビルス 代表取締役 野田 武太郎                                                                                                                                            |      |               |
|           | 所在地                                                                                                                                                                                                                                                             | 大分市青葉町1番地                                                                                                                                                              |      |               |
| 指定管理業務の内容 | (大洲総合運動公園)<br>①公園施設の維持管理及び修繕に関する業務<br>②公園の利用の受付及び案内に関する業務<br>③公園の利用の許可に関する業務<br>④公園の利用促進に関する業務<br>⑤その他知事が特に必要と認めること<br>(大分県立総合体育館)<br>①体育施設の維持管理及び修繕に関する業務<br>②体育施設の利用の受付及び案内に関する業務<br>③体育施設の利用の許可に関する業務<br>④体育施設の利用の促進に関する業務<br>⑤前各号に掲げるもののほか、教育委員会が特に必要と認める業務 |                                                                                                                                                                        |      |               |
| 料金制度      | 利用料金 ・ 使用料 ・ 該当なし                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                        |      |               |
| 指定期間      | 平成25年4月1日～平成30年3月31日(5年間)                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                        |      |               |

2 評価結果

|                                                                                                                                                                                              |  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 評価項目及び評価のポイント                                                                                                                                                                                |  |
| 1 施設の設置目的の達成(有効性の向上)に関する取組み                                                                                                                                                                  |  |
| (1)施設の設置目的の達成                                                                                                                                                                                |  |
| ①計画に則って施設の管理運営(指定管理業務)が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか(目標を達成できたか)。                                                                                                              |  |
| ②施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。                                                                                                                                                      |  |
| ③複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。                                                                                                                                               |  |
| ④施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。                                                                                                                                                       |  |
| 【所見】                                                                                                                                                                                         |  |
| (大洲総合運動公園)                                                                                                                                                                                   |  |
| ○ 大洲総合運動公園の平成27年度の利用者は186,096人で前年度174,958人に対し11,138人増の106.37%で、年間利用者数目標を達成している。プロ野球などの大規模行事はなかったが、日本女子ソフトボール1部リーグの開催やホークスキッズベースボールスクール・テニススクールなど多様な自主事業の取組、また、多目的広場、弓道場などの利用者の増加等が主な要因と思われる。 |  |

- 利用者の少ない冬季に、県外学生野球チーム等が行う合宿等の誘致や、新たな利用者の定着を図るため、日常的にコスプレグループによるミニコスプレストリートライブを受け入れるとともに、園路等を活用したストリートダンスイベント・移動カフェの出店など様々な取り組みを行っている。施設の無料開放を春(こどもの日)・秋(体育の日)に実施し、更に、1月(成人の日)にもテニスコートの無料開放等を行っている。  
自主事業では、新たに『ホークス・キッズ・ベースボールスクール』を開校するとともに、オリンピック種目の『BMX(パフォーマンス自転車)教室』や『元全日本チャンピオンによるテニス教室』等を開催し、パートナーシップ事業では、夏休み、家族で楽しめる【バッティングスタジアム&納涼花火大会観賞】や『ソフトバンクふれあい野球教室』等を開催している。  
また、ホームページで全施設の空き状況の確認やテニス教室等の申込みが出来るようにして利便性の向上を図っている。

(大分県立総合体育館)

- 県立総合体育館の利用者は293,763人で前年度291,180人に対し2,583人増の100.89%で、年間利用者数目標を達成している。大相撲興行などの大規模行事は無かったが、国体九州ブロック大会の開催や好調なトレーニング室の利用者の増加等が主な要因と思われる。
- 自主事業として春休み・夏休み・運動会前等に子供を対象としたかけっこ、ボール投げ、なわとび等の教室・女性や年配者でも気軽に楽しめるフィットネスプログラム(レスミルズ)を中心とした各種カルチャー教室やフラダンス教室・新たに、専任トレーナーがマンツーマンで指導を行う『目的別トレーニング教室』や60歳以上の男女を対象に『健康づくりのためのマット&チェア運動教室 無料体験会』・ワンコイン体験会や授業内体験会を開催している。  
施設の無料開放を、春・秋に公園と共に実施し、各種体験会や親子で楽しめるイベント等を行っている。  
ホームページで会議室や研修室の空き状況の確認やカルチャー教室等の申込みが出来るようにして利便性の向上を図っている。

(大洲総合運動公園・大分県立総合体育館)

- 複数の施設の管理運営業務を円滑に行うために共同事業体の関係幹部で構成する『共同事業体連絡調整会議』を毎月1回開催し、年間の利用者数や使用料収入の目標を常に念頭に置き、問題点や新規事業への対応など全般にわたり協議を行い、情報の共有化を図り、様々な取組みに努めている。  
プロ野球・大相撲興行など大規模行事は無かったが、公園と体育館を合わせた利用者数は479,859人で、指定管理要件である利用者数の年間目標指標の413,700人を超えており、達成率116.0%となっている。
- 冬季など一般利用の少ない時期の利用促進手段として、県外や国外のスポーツ関係者にも利用してもらえるよう『運動部等の合宿や自主トレの誘致』を、幹先となる県内外の旅行エージェントや地元のホテル等に働きかけており、合宿や自主トレは継続的な利用が増えている。  
構成団体のブランニング大分(大分合同新聞社グループ)が、地元根差した多角的な広報活動(大分合同新聞・モグモグ・エフエム大分・シティ情報大分等へ広告掲載や告知)を展開している。  
ホームページによるイベント情報・カルチャー教室の案内・地元公民館等へポスター掲示やチラシ回覧依頼・近隣を中心に広告の新聞折り込みやポスティング等を実施し、イベントやカルチャー教室等に多くの参加者がみられる。

(2) 利用者の満足度

|                                             |
|---------------------------------------------|
| ①利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。         |
| ②利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。             |
| ③利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。                   |
| ④利用者への情報提供が十分になされたか。                        |
| ⑤その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。 |

【所見】

(大洲総合運動公園)

- 通年の窓口での利用者アンケート調査に加え、各利用団体には同調査を個別にお願いしている。また、評価部会の意見を受け野球観戦客に対し同調査を実施している。自主事業として初めて開催したストリートダンスバトルに参加されたダンサーにも同調査を実施し、広く意見を徴している。  
利用団体を含めた通年実施132名の結果では、多目的広場から舞い上がる砂塵の苦情や古いトイレへの不満もみられるが、また利用したいとの回答が91%を超えている。野球観戦客44名の結果では、第2駐車場の増設着手やグラウンドの日常整備に対する謝意もみられ、また利用したいとの回答が89.4%である。ストリートダンサー16名の結果では、県外からの参加者もみられ、また利用したいとの回答が92.9%で、小学生を含む少年・女性がほとんどであることから、新たな利用者として定着が期待される。
- 意見に対し、できるものは速やかに対応し、多目的広場の砂塵防止やトイレの改善等については、県と協議し計画的に進めている。また、調査結果については集約しホームページで公表している。
- 窓口で常設する『お客様の声BOX(ご意見箱)』や電話・メール等による苦情、意見については、直接会って聞き取るなどし、速やかに対応している。苦情・意見や対応方法については毎日のスタッフ会議で共有し周知を図っている。
- ホームページ・メディアを活用した広報やチラシの回覧・ポスティング等により、十分に情報提供している。

- ホームページでテニス教室等の申込や全施設の空き状況の確認ができるようにして利便性を高めている。また、サービス改善事業でトイレのウォッシュレット暖房便座化やスイッチレス化などを進めている。更に、緑の公園の中で、健康のためのウォーキングやランニングを楽しむための、ランニングコースの参考にもなるウォーキングコースを設定し、コース及びその効果を園内5箇所の案内標識に掲示している。また、歩数計の貸出しも始めている。

(大分県立総合体育館)

- 利用者アンケート調査は窓口で期間を定め実施しており、478名の多くの利用者からアンケートが寄せられている。また、評価部会の意見を受け、大体育室等の観客に対し同調査を実施している。  
男性365名・女性113名の利用者アンケート調査結果では、古い備品の更新やトイレの改善の要望等のほか、スポーツ公園内に新たに県立屋内スポーツ施設の建設が決まったことから、現施設をなくさないでほしいとの要望もみられる。また、受付やトレーニングルームでのスタッフ対応や清潔さについては5点満点で4.2~4.3である。大体育室等の観客66名の結果では、利用者アンケート調査結果同様、トイレの改善や体育館を残してほしいとの要望のほか、開館時間を早くしてほしいや食べ物売ってほしいといった意見もでていた。
- 意見に対し、できるものは速やかに対応し、備品の更新やトイレの改善については、県と協議し計画的に進めている。また、同調査結果については集約しホームページで公表している。
- 「お客様の声BOX」を常設し、苦情・意見に対しては、直接電話等で聞き取りを行うとともに、対応の内容については体育館1階フロアに設置した掲示板でもお知らせしている。苦情・意見や対応方法については毎日のスタッフ会議で共有し周知を図っている。
- ホームページ・メディアを活用した広報やチラシの回覧・ポスティング等により、十分に情報提供している。
- ホームページでカルチャー教室の申込みや会議室、研修室の空き状況の確認ができるようにして利便性を高めている。また、サービス改善事業でトイレのウォッシュレット暖房便座化やスイッチレス化などを進めている。更に、生活習慣病の早期発見を目的とする「おおいた健診ポイントプロジェクト」に参加・協力しエアポ加盟店に登録しており、体育館でエアポのポイントを取り扱える。

2 効率性の向上等に関する取組み

(1)経費の低減等

- ①施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。
- ②清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。
- ③経費の効果的・効率的な執行がなされたか。

【所見】

(大洲総合運動公園・大分県立総合体育館)

- 平成22年11月1日より電気の需給契約を九州電力から料金単価の安い新日鐵住金エンジニアリングに変更し、電気料金の縮減を図っている。変更前と変更後で7割ほど電気料金が低減した。  
硬式球場の水洗トイレ50ヶ所に節水コマを取り付け、グラウンド散水等については、水道水と雨水の混合水を利用し、下水道料金を支払う必要のないグラウンドや花壇等の散水口5箇所に料金が還付されるようメーターを取り付け、経費縮減を図っている。  
主要施設(硬式野球場、体育館等)の手洗蛇口25ヶ所を自動化し、トイレ照明のスイッチレス(人感センサー)化を19箇所で実施して、感染症対策と併せ節水・節電対策を図っている。  
電話とインターネットについては光回線化を進め、コスト削減を図っている。  
剪定木や枯れ葉を、燃料や堆肥等として希望者に差し上げ、廃棄物処理経費の縮減を図っている。
- ビル総合管理業のファビルスが体育館の清掃、全体の警備・設備の保守・管理等を直営で行い経費を縮減している。  
機械と電気設備の管理は個別に担当を配置せず、両方の資格を有する人材を配置している。  
公園の清掃スタッフ等についてはシルバー人材センターと連携して地元住民の活用を図っているほか、近隣の会社・学校・各種団体等がボランティアで清掃を行っている。
- 様々な経費縮減の取組みを行っており、効率的な執行がなされている。

(2)収入の増加

- ①収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。

【所見】

(大洲総合運動公園・大分県立総合体育館)

- 合計使用料収入(公園+体育館)は61,484千円で、年間使用料目標額の52,000千円に対し達成率118.2%となっている。

(大洲総合運動公園)

- 使用料収入は、16,124千円で、前年度15,025千円に対し107.3%である。プロ野球戦など高額な利用料金収入行事はなかったが、県外大学野球部の合宿誘致やホークスキッズベースボールスクール・テニススクールなど多様な自主事業の開催等により全施設において収入がアップしたことが主な要因と思われる。



(大分県立総合体育館)

- 使用料収入は45,121千円で、前年度42,559千円に対し106.0%である。大相撲興行など高額な利用料金収入行事はなかったが、体力測定やカウンセリングを行う『目的別トレーニング教室』・コーディネーショントレーニングを取り入れた『子どもマンツーマントレーニング教室』・トレーニングの結果が分かる『体脂肪チェック』・1人ひとりに合わせてトレーニングを行う『マンツーマン教室』・ワンコインや授業内体験会など様々な取組みによりトレーニング室の収入が伸びたこと等が主な要因と思われる。

3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組み

(1) 施設の管理運営(指定管理業務)の実施状況

- ①施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であったか。
- ②職員の資質・能力向上を図る取組みがなされたか。
- ③地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。

【所見】

(大洲総合運動公園・大分県立総合体育館)

- 経験豊富な元公園協会職員等を配したファビルス(ビル総合管理)が中心となり、プランニング大分(総合広告代理)及びコナミスポーツ(協力支援団体)と連携・協力し、最小限の人員で、毎月、共同事業体連絡調整会議を開催しながら情報を共有し、適正な管理運営を行っている。
- 国や県など外部主催の各種研修会や講習会に積極的に参加している。  
また、感染症対策・施設の安全管理等をテーマに共同事業体幹部による研修会を毎月開催し、スタッフへの周知を図っている。  
更に、全スタッフに対し個人情報理解度テストを行い、向上に努め、利用者と直接接する体育館ではスタッフの接客・接遇のレベルアップを図るため品質研修などを毎月実施している。
- 地元自治会・各種団体・企業・学校等と連携して公園内の清掃、花壇づくり等に協力・参加してもらっている。また、高齢者就労支援や地元住民参加の一環として低木の剪定・清掃・事務補助等のスタッフをシルバー人材センターと連携し派遣してもらっている。  
総合型地域スポーツクラブや団体等と連携・協力し、様々なスポーツの無料体験会やカルチャー教室等を開催するとともに、それらを支援するため、掲示板やホームページ等で活動状況を紹介している。  
「障がい者スポーツ振興支援自販機」を設置し、売上の一部を「県障がい者体育協会」を通じて県内の障がい者スポーツ団体・アスリート等に支援している。  
更に、中学校と連携し、「青少年育成・社会教育事業」として職場体験学習等を行っている。  
イベント等では公民館や自治会等にポスター掲示や回覧をお願いし、多くの住民が参加している。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ①関係法令(地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等)が遵守されているか。
- ②施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切に実施されているか。
- ③利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。
- ④施設の管理運営(指定管理業務)に係る収支の内容に不適切な点はないか。
- ⑤管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。
- ⑥防犯、防災対策等の危機管理体制が適切であったか。
- ⑦事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。

【所見】

(大洲総合運動公園・大分県立総合体育館)

- 「県営体育施設の設置及び管理に関する条例」や「県都市公園条例」を始め、関連法令を遵守している。  
また、法に基づき情報公開・文書取扱など諸規程を整備している。
- 個人情報・データの管理責任者等の体制やデータ保護・廃棄の手順等、情報漏洩防止のための個人情報保護規程を整備し、スタッフには個人情報理解度テストを実施している。また、「個人情報保護規程」の抜粋をホームページに掲載し周知している。
- 県条例の手続により公平・平等に貸出している。野球場と体育館は、主な大会日程を決めるための調整会議を開催している。一般利用は、毎月、抽選会を行い、その後は、窓口で順次受け付けている。なお、一部を除き、各施設の年間行事予定表をホームページに掲載している。
- 収支内容は適切である。
- 安全管理マニュアルを整備している。毎日巡回し、異常の早期発見と事故の未然防止に努めている。軽微な修繕は直ちに行っている。また、定期的にスタッフのAED講習を行っている。

- 早朝・夜の巡回警備と夜間・休日は機械警備を行っており、警備本部は車で5分の場所にある。緊急連絡網が確立しており、緊急時に速やかに対応できるよう県が発信する「県民安全・安心メール」に登録している。自衛消防組織があり、年2回消防訓練を行っている。  
また、消防訓練とあわせて南海トラフ地震の津波を想定した防災・避難訓練を実施し、利用者にも可能な限り参加を呼びかけている。津波避難場所に指定された硬式野球場の2階通路に、飲料用として災害時対応型自販機3台を設置しており、次年度は、地震や津波等の災害時に、気象庁や各自治体から発信される情報を素早く利用者へ自販機に内蔵されたスピーカーからお知らせする『緊急速報対応自販機』を、園内に複数設置する計画をしている。更に、近隣自治区に、津波緊急避難場所として硬式野球場入口の鍵を貸している。  
感染症対策として、うがい・手洗い励行の掲示を行い、主要施設については、入口に消毒用アルコールを置き、トイレの手洗い蛇口等の自動化や照明スイッチレス(人感センサー)化を進めている。
- 大きな事故は無いが、怪我等については救急車を呼ぶなど適切な対応をとっている。

## 【総合評価】

## 〔所見〕

(大洲総合運動公園・大分県立総合体育館)

- 施設の管理は問題なく行われている。
- プロ野球オープン戦・大相撲興行など大規模行事が無かったが、各種自主事業やパートナーシップ事業等を展開し、また、メディア等を活用した多様な広報やホームページでカルチャー教室等の申込み・各施設の空き状況の確認ができるよう利便性を高め、利用者の増加に努めている。
- 地元自治会・各種団体・企業・学校・NPO法人・ボランティアグループ等と協力・連携している。

## 〔今後の対応〕

(大洲総合運動公園)

- プール跡地に第2駐車場を新設、平成28年3月25日より供用開始。今後は駐車場不足が解消され、また、大きな大会・イベントの開催や東京五輪開催に向け、オリンピック・パラリンピックの練習会場、また、プロ・アマ問わず国内外のスポーツチームのキャンプや遠征など利用者増加の取り組みが期待される。

(大分県立総合体育館)

- カルチャー教室の充実等で体育館の魅力が高まる中で、利用者の多いトレーニングルーム等について、幅広い年齢層の多くの男女が利用することが期待される。

## 【指定管理者評価部会の意見】

- 利用者のニーズに合った取組を進めており、利用者数の増加等に結びついている。
- 利用団体の道具の整理ができていない箇所が見受けられた。団体にも公の施設であるとの認識を持っていただくことが必要だ。
- 硬式野球場の分煙を進める必要があるのではないか。
- 大分海軍航空基地跡は、最後の神風特別攻撃発進地ということであった。後世に伝えていくためにも、由来や関連する情報を公園内で得られるよう検討できないか。